

# 広報 2024年 No.507 9月号

# くるたま

## 主な内容

- P 2 議会だより
- P 2～4 村の話題
- P 4～6 お知らせ
- P 8～9 健康づくり情報



8月15日 成人式 (P 3)

## 8/15 成人式

令和6年度の成人式を、わかすぎふれあいセンターにおいて挙行政いたしました。

本年度は、平成15年4月～平成16年3月生まれの方が対象で、新成人3名が出席されました。

式では、植田村長が激励の言葉を述べ、阪中議長からもご祝辞をいただきました。それを受けて新成人を代表し、中前 風香さんが「自らの意思・行動に責任をもち、夢に向かって真剣に考えていきたい」と、力強く成人の誓いを述べられました。

閉式後は『同窓の集い』が行なわれ、こども園、小・中学校時代の恩師の方々との再会を喜び、思い出話に花が咲きました。



成人式



### 赤い羽根自動販売機設置

社会福祉協議会前に新しく防犯カメラが付いた「赤い羽根自販機」が設置されました。売上の一部は赤い羽根共同募金への寄付金となり、地域の福祉活動に役立てられます。是非、ご利用ください。



## 黒滝中学校生の海外語学研修



7月27日（土）～8月5日（月）の10日間、昨年度に引き続きオーストラリアのケアンズでの語学研修を実施しました。今年も、中学2年生5名、3年生2名計7名が参加してくれました。

午前中は主に自然や文化中心の授業で、水族館、グリーン島、ワニ園を訪問したり、オーストラリアの料理やアートを学んだりしました。午後は学校でクラスに分かれての本格的な授業。今年の語学学校は、校内での日本語の使用を禁止とされていました。しかし、子どもたちの順応力は素晴らしく、身振り手振りを使いながら、十分コミュニケーションをとれていたように思えます。語学だけでなく多くの人との出会いが、この10日間の研修を、より実りあるものにしてくれました。



# 材 の 話 題

# サマフェス  
# 車椅子寄贈  
# 成人式  
# 高校総体  
# 海外語学研修

- 6日 ● 決算審査会
- 平和解放教育講演会
- 9日 ● 議会全員協議会
- 15日 ● 成人式
- 22日 ● 例月出納検査
- 29日 ● 村総合計画審議会

# 議 会

議会活動状況

8月

## 8/11 サマーフェスティバル in くらたき

やまなみステージにおいて、サマーフェスティバル in くらたきが開催されました。

和太鼓紅組の演奏やつみき積み大会、餅まき、木登り体験、歌謡ショーで会場は盛り上がりしました。

また、今年も、もっちさんをゲストに迎え、トークショーをしていただきました。

最後のわくわく抽選会では、番号が読み上げられるたびに歓声があがりました。



## 7/23 車椅子をご寄贈いただきました



黒滝村役場庁舎において、車椅子を必要とされる方を支援するために活用してほしいと、以前、大字榎尾にお住まいであった浦 美慧子様から車椅子1台をご寄贈いただきました。

ご寄贈いただきました車椅子は、役場庁舎正面玄関に設置し、ご来庁くださる方への貸出し用車椅子として大切に使用させていただきます。

この度は、お心のこもったご寄贈に感謝申し上げます。

## みどりの少年団に加入しました

奈良県が令和9年春期に開催される第77回全国植樹祭の開催県に内定いたしました。

黒滝小・中学校では、これを契機としてみどりの少年団に加入し、緑豊かな黒滝村の森林を活用し計画的、組織的に児童・生徒の緑化教育、林業体験、体験学習等を実施することにより、緑化意識の高揚、国土緑化運動を推進してまいります。



全国植樹祭は豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事です。

## 女子七種競技で奈良県2位！

令和6年5月31日(金)～6月2日(日)に奈良市鴻ノ池陸上競技場で開催された奈良県高校総合体育大会陸上競技において、上北 小都音さんが女子七種競技で準優勝されました。



七種競技とは、100mハードル、走り高跳び、砲丸投げ、200m走、走り幅跳び、やり投げ、800m走を競技し、各種目別得点を採点表により総合し順位を決定する競技です。陸上競技における全ての能力を必要とする七種競技での、今後のご活躍を祈念します。

## お知らせ information



### 外国語指導助手 パトリック・トーマス・ マッケンジーさんが着任

前任のローガン先生に替わり、8月より新しく英語指導助手としてマッケンジー先生が着任されました。



【マッケンジーさんの自己紹介】  
黒滝村の皆さん、こんにちは。私の名前はパトリック・マッケンジーです。

アメリカのジョージア州から来ました。私はジョージア州のアトランタに住んでいますが、学校はミシシッピ州に通っていました。大学では日本語を勉強しており、秋田県に半年間、留学したことがあります。また、日本文学を読むのが好きです。今回、美しい山々に囲まれた

黒滝村で住むことが出来てとても嬉しいです。

私の趣味は写真を撮ることやゲームをすること、映画を見ることです。日本の音楽や食べ物、文化が大好きなので、できるだけたくさん体験したいと思っています。

出会える人たちとコミュニケーションが取れるように、毎日楽しく勉強しています。

黒滝村の皆さんに会えるのを楽しみにしています。よろしくお祈りします。

### 令和6年度 起業支援補助 事業の採択について

事業募集に係る申請書審査の結果、今年度の採択者は次の事業者となりました。【敬称略】

- ・事業者 小西 勇介
- 業種 住宅宿泊事業
- ・事業者 酒井 みな
- 業種 林業・環境をテーマにした教育・観光業

◆お問合せ先 企画政策課

### 困ったら 一人で悩まず 行政相談

9月・10月の2ヶ月間は、「行政相談月間」です。

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがありますら、行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 9月7日(土) 午後1時～午後4時

◆場所 黒滝村役場 1階 会議室

◆相談のお相手 行政相談委員 岡田 晴美 氏

◆お問合せ先 総務課 (☎62・2057)

### 黒滝村地域活性化センター 事業者選定

3者からの応募があり、審査の結果、次の事業者を選定しました。【敬称略】

- ・事業者 黒滝村森林組合
- 代表者 貝本 博幸
- ◆お問合せ先 企画政策課

### 9月は奈良県の 屋外広告物適正化月間です

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす、歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、次の取組を連携して進めていきます。

- ①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ②屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- ③屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要で

### 大淀養護学校 体験学習のご案内

知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を次のとおり行います。

- 【小学部】就学相談・個別体験学習 対象Ⅱ知的障害のある幼児とその保護者
- 9月10日(火)～12月11日(水) 火・水曜日
- 午前10時～午前11時30分

### 税等の納期

9月30日(月)

固定資産税 第3期  
国民健康保険税 第3期  
介護保険料 第3期  
後期高齢者医療 第3期

忘れずに納付しましょう!

◆お問合せ先 奈良県立大淀養護学校 ☎0747・52・7655

### ◆教育相談

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

◆お問合せ先 奈良県立大淀養護学校 ☎0747・52・7655

### 【中学部】第2回体験学習

対象Ⅱ知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか  
10月7日(月)～11月11日(月) 月・木曜日  
午前9時30分～午後2時30分

### ◆教育相談

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

◆お問合せ先 奈良県立大淀養護学校 ☎0747・52・7655

入札日 7月24日

# 入札結果

工事（業務）名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間 (完了日)
循環型社会形成推進事業 浄化槽設置工事 No.3	(株)大七建設 代表取締役 辻内 章浩	954,800円	令和6年9月20日
寺戸公衆トイレ改修工事設計業務委託	たかの建築事務所 代表取締役 鷹野 仁士	1,595,000円	令和6年9月27日
黒滝村移動販売車リース業務	(株)南都リース 代表取締役 中室 和臣	月額144,760円	令和6年12月20日 (納入期限)
令和6年度小型動力消防ポンプ 付軽四輪駆動消防車購入	(株)黒松商会 代表取締役 黒松 龍一	6,732,000円	令和7年3月21日
黒滝村わかすぎふれあいセンター 図書室用書架等一式購入	(株)規文堂 代表取締役 東郷 尚文	3,575,000円	令和6年9月30日

## 救命講習の開催について

### 応急手当普及員講習の ご案内

◆講習内容  
普通救命講習Ⅰ

◆日時  
10月20日（日）  
午前9時30分～午後0時30分

◆場所  
下市町交流センターⅠ

◆定員  
20名

※定員に達し次第、締め切り。

#### ◆申込方法

奈良県広域消防組合のHPの「各種応急手当に関するご案内」の「普通救命講習Ⅰ」の申込用紙に必要事項を記入の上、下市消防署救急係まで提出してください。

事業所・組織等の団体による代表申請の場合は、別途申込名簿を記入し添付して提出してください。

#### ◆申込期間

9月20日（金）～10月16日（水）

#### ◆お問合せ先

下市消防署救急係

☎0747・52・2299

### 調停手続相談会（無料）の ご案内

◆日時  
10月9日（水）  
午前10時～午後3時

◆場所  
大淀町文化会館  
会議室A・B

【大淀町榎垣本2090】

#### ◆内容

お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関して民事・家事調停委員が、実際に抱えの問題を個別に聞き取り、調停を進めていくための具体的な方法を説明します。無料で、事前の予約は必要ありません。

ただし、訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

#### ◆お問合せ先

奈良地方裁判所総務課

☎0742・88・2604

※調停手続相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。

### 9月24日～9月30日は 結核予防週間です

結核は「過去の病気」ではありません。今でも国内で毎年新たに1万人以上の患者が発生しており、約2千人が命を落としている、重大な感染症の一つです。

奈良県では令和4年に121名の結核患者が確認され、そのうち8割が65歳以上の高齢者でした。

せきやたんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさなどの症状が続いたりする場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

黒滝村では65歳以上の方を対象に肺がん検診に合わせて結核健診を無料で行っていきます。高齢者は症状が出ない場合もあり、発見が遅れることがありますので、年に1度は胸部レントゲン検査を受けましょう。

#### ◆お問合せ先

吉野保健所地域保健第一係

☎0747・64・8132

## 図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）  
第2、第4日曜日

■貸し出し期間 2週間  
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

大ピンチずかん / 鈴木 のりたけ pick up!

「ああ、もうダメだ。おわった。これは大ピンチだ!」と思うのは、どんな時ですか？

「注いでいた牛乳がこぼれたとき」、「ガムを飲み込んだとき」など大ピンチは日常生活を送る中で突然にやってきます。大人になってみれば小さなピンチでも、子どもから見れば、それは立派な「大ピンチ」。どのりきればいいのか。

そんな大ピンチを徹底解明してくれるのが「大ピンチ図鑑」。それぞれのピンチに「レベル」や「なりやすさの5段階分類」、「対処法」などもかかれています。

この一冊でいつ大ピンチが来ても大丈夫……かな？

紀伊國屋書店ベストセラー大賞や未来屋えほん大賞など10冠達成!



## てんいち先生



毎月11日は  
【人権を確かめあう日】  
黒滝村人権・同和問題  
啓発活動推進本部



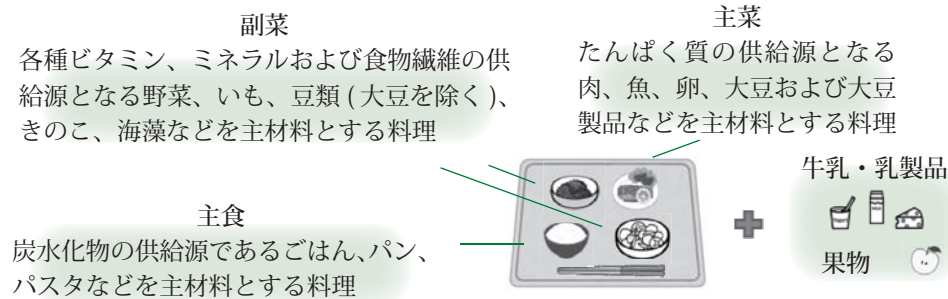
### 食・歯と口の健康づくり



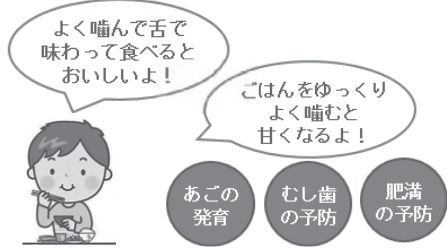
朝食を食べて、脳とからだをしっかりと目覚めさせ、元気に一日をスタートさせましょう！

ひとりひとりが暮らしのなかで心がけよう

- ▶朝ごはんを食べる。
- ▶主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活をこころがける。



- ▶旬の食べ物など、季節ごとの食事を楽しもう。
- ▶ゆっくりよくかんで食べよう。
- ▶食べ物を無駄にしない。
- ▶食中毒に気をつける。
- ▶地産地消に取り組もう。
- ▶歯に気づかい、むし歯や歯周病を予防しよう。
- ▶災害に向けて家庭で備えよう。



～ローリングストック法について～  
普段の食品を少し多めに買い置きし、消費した分を補充して、手軽に備蓄に取り組むことができます。

### こころの健康

- ▶良い睡眠でからだもこころも大事にしよう。

	こども	成人	高齢者
睡眠時間の目安	小学生は9～12時間 中・高生は8～10時間	6時間	8時間以上にならないことが目安

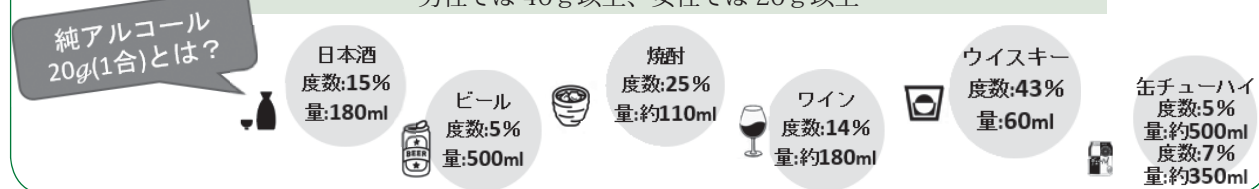
ひとりひとりが暮らしのなかで心がけよう

- ▶子どもの頃から日々の活動の中で、「わかる」「わかった」「できる」「できた」「やれる」「やったー」という達成感・満足感を大切にしよう。
- ▶家族や仲間と自然や文化に触れ、生涯学習などを通じて、生活に張りを与えよう。
- ▶多量飲酒を避け、節度ある適度な飲酒を心がけよう。(20歳以上)

～習慣を変える、未来に備える あなたが決める、お酒のたしなみ方～

あなたの飲酒量はどれくらいでしょうか？  
生活習慣病のリスクは、飲酒量が増えれば増えるほど上昇し、飲酒量が少ないほどよいことがわかっています。

生活習慣病のリスクを高める飲酒量(1日あたりの平均純アルコール摂取量)  
男性では40g以上、女性では20g以上



- ▶9月10日～16日は自殺予防週間です。  
身近な人が悩んでいたら、やさしく声をかけてあげよう。  
自分のこころの状態に気づき、早めに対処し、必要な時は誰かに相談しよう。

### 健康くろたき 2 1

「さらなる健康寿命の延伸」「誰も自殺に追い込まれることのない」『<sup>けんこう</sup>健康につなぐりのある暮らしを続けたい くるたきむら』を目指して、地域・こども園・学校・関係機関や各種団体等と行政が互いに連携し、村民がより緩やかな関係性を含んだつながりを持ちつつ、生涯を通じて、主体的に健康づくりに取り組めるように推進します。

村の健康寿命(令和4年)

男 79.9歳  
女 83.7歳

健康寿命とは、「日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間」のこと。

### 健康づくりのための身体活動・運動

ひとりひとりが暮らしのなかで心がけよう

ちょっとした身体活動にも意味があります！  
“ちょっとでも”動く！“ちょっとずつ”動く！

- ▶家族や仲間とスポーツやレクリエーションを楽しもう。
- ▶可能なことから今より少しでも多く身体を動かそう。  
目安は、家事や散歩、畑仕事などの生活場面も含めて、1日30分以上。
- ▶有酸素運動や筋力トレーニング、バランス運動などの多要素な運動を行おう。

身体活動量が多いほど、心筋梗塞や脳卒中など生活習慣病のリスクは低下します。  
肥満の予防・改善には身体活動量のアップが欠かせません。最初は少しずつゆっくと…

### 身体活動とは？

#### 生活活動

#### 日常生活における労働、家事などの活動

例えば 買い物、洗濯物を干すなどの家事、犬の散歩・子どもと屋外で遊ぶなどの生活上の活動、階段昇降、農作業などの仕事上の活動など



#### 運動

体力の維持・向上を目的として、計画的、意図的に実施される活動

例えば、ラジオ体操やこもれびクラブの利用、ゲラウンドゴルフなど



- \*体調や天候が悪い日は、無理をせず、できるときにしましょう。
- \*高齢の方や体力に自信のない方は、無理せず、主治医やこもれびクラブの指導員にご相談ください。

### 生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防

ひとりひとりが暮らしのなかで心がけよう

生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称です。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれます。

- ▶自分の健康状態を知る機会を持とう。
- ▶健診を受ける機会を知り、積極的に受けよう。  
集団健(検)診は10月3日(木)です。【お申込忘れはありませんか？】
- ▶生活習慣病を知り、予防のために取り組もう。  
保健師や栄養士との相談をぜひご利用ください。
- ▶たばこの身体への影響を知ろう。  
自分のまわりにいる大切な人たちをたばこの煙にさらさせないように工夫しよう。



## 人口・世帯数 (8月1日現在)

男	283人	(-1)
女	307人	(-3)
計	590人	(-4)
世帯	323世帯	(-4)

## 村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ～9202】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770

## 小規模な飲食店等に消火器具の設置が必要に！

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型こんろの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正され、厨房設備、こんろ、調理用器具などの火を使用する設備や器具を設けた飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、令和元年10月1日から消火器具の設置が必要になりました。

※防火上有効な措置として、調理油過熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

- 設置場所  
必要時すぐに持ち出せる場所で床面から1.5m以下の位置
- 設置間隔  
階ごとに建物の各部分から消火器具までの歩行距離が20m以下となるように設置
- 消火器具の標識  
標識の見やすい位置に設置が必要  
(消火器の場合は「消火器」と表示した標識)

火災・救急は119  
付いていますか？住宅用火災警報器

お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署



黒滝村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。